

令和6年3月21日
株式会社 但馬銀行

貸金庫使用料のお引落とし月の変更について

当行では、インボイス制度（適格請求書等保存方式）にかかるシステム対応として、貸金庫使用料のお引落とし月を4月に統一させていただくため、現在、貸金庫使用料のお引落とし月が4月以外のお客さまにつきまして、下記のとおり対応させていただきますのでお知らせいたします。

対象のお客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

一、変更内容

令和6年4月以降、貸金庫使用料のお引落とし月を毎年4月の当行所定の日に変更させていただきます。

	現 行	変 更 後
お引落とし月	ご契約月の翌月	毎年4月10日
お引落とし日	お引落とし月の7日	

(注1) お引落とし月が現在4月のお客さまにつきましてもお引落とし日が変わります。

(お引落とし日が休日等にあたる場合は、その翌営業日となります。)

(注2) お引落とし日に、資金不足により引落しが出来なかった場合、資金確認が出来次第、お引落としさせていただきます。

二、引落とし月変更にともなう対応内容

上記一にともない、令和6年4月1日時点で貸金庫のご契約があり、お引落とし月が4月以外のお客さまを対象に、次のとおり対応させていただきます。

	対応内容	対応年月
①	前払いにいただいた使用料のうち、未経過月分（次頁の「返金月数」相当額）を一旦、ご指定口座にご返金 ※ご返金日は、後記②の前営業日を予定しております。	令和6年4月
②	年間使用料（令和7年3月まで）をご指定口座からお引落とし ※令和7年度以降、年間使用料は毎年4月にご指定口座からお引落とし	

現在のお引落とし月に応じた未経過月分のご返金月数は、次頁のとおりです。

【ご参考：お引落し月に応じた返金月数】

直近のお引落し月	返金月数	ご返金月数のイメージ（月）															
		令和6年 ★引落し月を4月に変更												令和7年			
		1	2	3	4★	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
令和5年 4月	0	→															
5月	1	→		→													
6月	2	→		→													
7月	3	→		→													
8月	4	→		→													
9月	5	→		→													
10月	6	→		→													
11月	7	→		→													
12月	8	→		→													
令和6年 1月	9	→		→													
2月	10	→		→													
3月	11	→		→													

以 上

本件に関するお問い合わせ
 但馬銀行 事務統括部 0796-44-5050
 受付時間／平日 9:00～17:00
 (ただし、銀行休業日を除く)